

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20）

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額1,134,261,175円

効力発生日

2020年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの一層の強化の観点から、以下の点につき変更する。

取締役会の業務執行決定権限の相当な部分を業務執行取締役に移譲することが可能となる監査等委員会設置会社に移行し取締役会における経営戦略等の議論を一層充実させるとともに、監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により取締役会の監督機能を一層強化することで、更なるコーポレート・ガバナンスの強化と持続的な成長による中長期的な企業価値の向上を図るため、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行する。

これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行う。

取締役として有用な人財の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第26条を変更案第27条のとおり変更する。

その他、上記の変更に伴う字句や条数の変更等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、浜崎 祐司、三井田 健、倉元 政道、森 省輔、大橋 延年、竹川 徳雄、玉木 伸明、竹中 裕之、安井 潤司を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、町村忠芳、伊東竹虎、秦喜秋、縄田満児、林敬子を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、吉田 良夫を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額6億2,400万円以内（うち社外取締役分年額3,000万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会に一任するものとする。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額1億2,000万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に
対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

第8号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件

当社株式の大量取得行為に関する対応策を一部改正し、更新する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件
並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	397,025	674	0	(注)1	可決 99.80
第2号議案 定款一部変更の件	396,946	288	465	(注)2	可決 99.78
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を 除く。)9名 選任の件				(注)3	
浜崎 祐司	387,124	10,573	0		可決 97.31
三井田 健	391,419	6,280	0		可決 98.39
倉元 政道	390,096	7,603	0		可決 98.06
森 省輔	392,457	5,242	0		可決 98.65
大橋 延年	392,499	5,200	0		可決 98.66
竹川 徳雄	392,533	5,166	0		可決 98.67
玉木 伸明	392,549	5,150	0		可決 98.68
竹中 裕之	361,382	36,317	0		可決 90.84
安井 潤司	379,828	17,871	0		可決 95.48
第4号議案 監査等委員である 取締役5名選任の件				(注)3	
町村 忠芳	389,234	8,465	0		可決 97.84
伊東 竹虎	386,574	11,125	0		可決 97.17
秦 喜秋	357,600	40,097	0		可決 89.89
縄田 満児	340,084	57,613	0		可決 85.49
林 敬子	396,938	761	0		可決 99.78
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	394,599	3,099	0	(注)3	可決 99.19
第6号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額決定 の件	397,119	502	77	(注)1	可決 99.83

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件	397,098	525	77	(注) 1	可決 99.82
第8号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策更新の件	227,825	169,874	0	(注) 1	可決 57.27

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。